**校長　奥井　光司**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 児童生徒が個々の能力を最大限に発揮し、地域社会で豊かに生きることをめざして教育活動を推進する学校。  １　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、キャリア教育の観点から児童生徒へのより有効な指導・支援を行う。  ２　センター的機能をさらに充実させるとともに、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育の一層の推進を図る。  ３　地域と連携し、支援学校から地域への積極的な情報発信に努め、開かれた学校づくりを進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践  （１）児童生徒のキャリア発達に関する課題や目標を把握し、個別の指導計画に反映させて授業を計画・実践・評価する。  （２）授業において、自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら児童生徒一人ひとりが学び身につけるものを明確にする。  （３）外部機関と連携しながら、ICT機器の積極的な活用と教育実践における効果的な取組みを推進する。  （４）１人ひとりの教育的ニーズに応じた指導と支援を充実させる。  ２　センター的機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育の推進  （１）地域のセンター校としての機能の充実を図り、地域学校園と連携協働ができる体制を整え、支援教育に関する研修や情報提供に努める。  （２）校内支援において関係機関との連携を図りながら、組織的に積極的な支援ができる体制整備を進める。  （３）学校間交流で本校の児童生徒が、事前学習などで実施内容の検討に参加するなど、主体的に活動できる内容を計画する。  （４）小学部・中学部の居住地校交流の充実を図り、活動を通じて両校児童生徒が互いを理解し、相手のことを考え行動することができるようにする。  ３　校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信  （１）日常的な危機管理について引き続き高い意識を持ち、児童生徒が安心安全に学べる環境の整備に努める。  （２）人権尊重の教育の推進のために不適切な指導や体罰の防止、個人情報の適正な管理などに努め、誰もが人権を守られる環境づくりを推進する。  （３）大規模災害を想定し、PTAや地域との連携会議を確立し、避難計画や避難所運営など各種災害に対する備えを充実させる。  （４）学校ホームページや学校安心メール等様々な媒体を活用し、学校から保護者や地域への情報発信を積極的に行う。  　※　学校教育自己診断アンケート「教育情報についての提供の努力をしている」で90％の保護者から肯定的な意見を得る  （Ｒ３：66％、Ｒ４：76％、Ｒ５：84％）  ４　校務の効率化による働き方改革の推進  （１）業務のICT化や行事の精選、会議等の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、長時間勤務の解消を推進する。  （２）風通しがよく働きやすい職場環境の整備を図り、教職員の安心感と主体性を高める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 結果と分析:  **概要について**  　今年度、初めてすべてを対象にフォーム作成ツールによるアンケートで実施した。アンケートの項目については府教育庁が提示している項目や学校経営計画にあうように設定し、質問の意味が伝わりやすくなるように今年度も診断内容（質問）の文言等を精選して実施した。  　回収率については保護者が58.3％（前年度80.1％）と大きく低下した。フォーム作成ツールによる実施が大きな要因と考えられる。安心メールでリマインドメールを毎週末にURLとともに送付するなど周知の徹底を図ったが前年度より低い回収率となった。また、教職員と生徒については前年度からでフォーム作成ツールでの実施を行ったがこちらも回収率が低下した。学校現場におけるフォーム作成ツール等の活用は理解が進んでいるが、任意による回答のアンケート実施については、理解促進の方法も含め課題が残った。  次年度は診断結果の精度や有意性を高めるためにも回収方法を再検討する必要がある。   1. 保護者   今回のアンケートにおいて診断内容全項目の平均で84％以上の肯定的回答を得られたことは評価できるが、否定的回答やわからないといった回答が意味することを考察し、学校教育の改善や向上をさらに進めていきたい。  〇前年度より肯定的回答（Ａよくあてはまる・Ｂあてはまる）が大きく向上した項目  設問24のホームページについては肯定的評価が81.2％、否定的評価が11.5％と前年度の肯定的評価45.8％、否定的評価48.5％から大きく向上した。学校ブログの更新回数が増えたことが大きな要因と考えられるが次年度は見やすさ、読みやすさも意識して、さまざまな学校情報を発信していきたい。   1. 教職員   　教職員のアンケートの回答結果を見ると全27項目で平均して肯定的回答は74.4％と前年度の79.0％から少し低い結果であった。15項目で80.0％以上の肯定的回答を得ているが、14項目で10.0％以上の否定的回答、そのうち７項目において20.0％以上の否定的回答がある結果となった。今年度の回収率が79.7％と大きく下がったため、回収方法については保護者同様に次年度の検討課題といえる   1. 中学部・高等部生徒   　全16項目の質問で平均して肯定的回答は81.2％であった。10.0％以上の否定的回答は９項目あり、うち３項目は20.0％以上の否定的回答であった。わからない・無記入で10.0％以上の回答は４項目あった。  　ただ、回答数が40人と昨年度に比べ少なく、有意性にかけるため回答者数を増やすことが次年度の課題である。その中でも設問９及び11に関して否定的回答が前年度よりも10％以上も増加しており、担任または担任以外の教職員へ気軽に相談しにくいと感じている傾向がうかがえる。安全に安心して学校生活を児童生徒が送れるよう環境づくりの見直しをしていきたい。 | 【第１回　令和６年６月13日（木）】  ≪学校経営計画について≫  本年度の取り組みについて（中期目標・重点目標・具体的な取組計画等）  ・卒業後の進路として卒業生を受け入れている。引き続き、支援内容で継続できるものがあれば取り入れていきたい。  ⇒　早期からのキャリア教育の推進を進めたい。そのためにも企業や事業所との連携や協力をお願いする。  ・①　府立学校の運営における策定指針について  　⇒　大阪府第２次教育振興お基本計画および指示事項等がしめされ、それを踏まえたうえ学校運営の計画を立てている。  　⓶　センター的機能の役割について  　⇒　地域学校園（東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市南部）に向け、支援教育に関する取組みや各校における児童生徒の困りごとや支援方法等について、訪問支援や来校相談等を校内のLS（リーディングスタッフ）が行っている。  ・地域からの要望として   1. 大規模災害時避難所としての取組みをしりたい。   ⇒　これまでも、本校を避難所とした図上訓練や防災訓練など様々な形で連携させていただいている。また、能登半島地震では、学校のグラウンドが隆起・陥没するなど、これまでの防災概念だけでは予期できないことも起こっている。そういったことも念頭に置きながら、地域のみなさまと連携したい。   1. 地域へ向けての情報発信をどのように考えているか   ⇒　学校HPからの情報発信や地域のみなさまとの積極的な交流を図りたいと考えている。中でも、早期からのキャリア教育の充実に向け、児童生徒が作成した「製品」を販売する時間を確保したい。「障がいがある児童生徒がつくったもの」ではなく、製品として遜色ないものを販売したい。その際には、地域へも発信を行いたい。  その他   1. 児童生徒全員の防災ヘルメットの購入を検討してもらいたい。 2. 保護者として、まだまだ将来についての見通しを持つところまで至っていない。反面、成長を感じる部分もある。学校としての方針等も順次示してほしい。   子どもたちは、中学部・高等部の先輩に憧れを持っている。小⇒中⇒高という製品作りの取組みもお願いしたい。   1. HPについて写真や文書をともに掲載してほしい。   写真は、児童生徒の活動がいきいきと伝えることができる。  　⇒　いただいたご意見について、今後、検討・改善を進めていきたい。    【第２回　令和６年11月22日（金）】  ≪学校経営計画について≫（進捗状況）  ・新システムについて、今後の個別の支援計画・個別の指導計画は  ⇒・府の統一したものが保護者にいく形になるが、校内で必要なものについては別紙追加（学校生活の記録など）となる予定。   1. 中学部・高等部の進路指導について   卒業後はどのような進路先が考えられるのか？事業所も理解できるような機会を作ってほしい。また、支援学校か中学校かで悩んでいる話を聞く。  ⇒近年は、中学部卒業後の進路は多様化している（専修学校・自立支援・共生推進・高等支援等）  　西淀川区の自立支援協議会でも本校進路指導主事が報告を行う予定。  学校見学会・教育相談をおこなっているので、いつでも相談してほしい。   1. 販売学習について   販売は校内だけなのか、事業所等でも販売を実施しているがおおむね好評。ぜひ校外でも実施してみてはどうか。イベント等について情報提供をしてもよいか。  ⇒現時点では、校内のみの予定であるが、ゆくゆくは郊外での販売もできるようにしたい。  　ただ、そういった場所での実施は休日が多いため、児童生徒の余暇等を考えるとよく考えていかねばならない。また、製品を置いていただけるような場所の提供等があればありがたい。   1. 働き方改革について   校内での在校時間が縮減される故になり、教職員の持ち帰り仕事が多くなっているようなことはないか。また、新校ができ校区が変更したことで業務負担は増えていないか。  ⇒校務がシステム化されているので、今のところはそのようなことはない。今後は、システムの無  線化が進むため、そのことが起こらないよう気を付けていきたい。  　校務ということより、環境が変わるということに直面している児童生徒たちが一番の心配事であ  る。この後も新校設置を控えているので円滑に進められるよう進めていきたい。  労働時間を縮減するということで教師の業務を数値や量で図ることができにくいことも多くなやましいところ。子どもたちの将来のためにというやりがいのところは大切にしていきたい。  【第３回　令和７年２月14日（金）】  ≪学校経営計画について≫（自己評価）   1. 個別の指導計画と授業づくりについて   個別の指導計画の活用と授業づくりについて、保護者から「学習面の進歩がない」という意見をよく聴く。個々の児童生徒に合わせた対応もしていただいていると思うが、６年間同じ内容に取り組み続けていると捉えている保護者もおられる。  ⇒児童生徒の成長の様子が見えづらい、伝わりづらいと感じておられる保護者の思いを学校は真摯に受けとめなければならない。また、学習面だけでなく、自立活動やキャリア教育についても今以上に取り組んでいかなければならない。   1. 販売学習について   また教育的ニーズに応じた指導と支援の充実に関して、販売学習に生徒が楽しそうに取り組んでいたので、今後も継続してほしい。  ⇒様々な学びに繋がっているので継続し、地域の方々から心待ちにしていただけるようにしたい。   1. 働き方改革について   コロナ禍以降、いろいろな行事や取り組み、研修などの再検討等を行ったと思うが、どのようなものがあるか。  行事の精選等を行うことも考えているが、児童生徒の成長がみられる林間学習等は、なかなか精選に踏み切れないが、東淀川支援学校ではどのように取り組まれているか。  自分の子どもが今年度宿泊学習に参加し、本人も保護者も参加して良かったと思っている。ただ、ショートステイ等の自宅外宿泊の経験があるかないかで、参加へのハードルがかなり上下するとも他の保護者から聴いている。また先生方の準備や対応など負担がかなり大きいとも思うので、働き方改革の流れのなかで、無理のないかたちで検討してほしい。  ⇒泊行事や校外活動など、児童生徒の成長や喜びを感じられる行事は、教員のやりがいに繋がっている部分があるので削減は難しい。会議の精選は進んでいる。開校10周年記念式典を東淀川まつりと同日に開催するため、各学年や学部の発表時間を短縮したが、良い反応が多く得られた。否定から入るのではなく、「やってみよう」という姿勢が大切なのではないか。  　校務支援ＰＣのシステム変更により、府立学校でもＰＣを持ち帰れるようになる。今後仕事を持ち帰る教員が増えるかもしれないと危惧している。   1. 学校教育自己診断について   教員が業務について不公平感を感じて意欲的に取り組めていない人が多いという結果が出ている。行事を見直して教員の負担を減らしたい一方で、児童生徒の成長を止めたくないという思いもあり、難しい問題。  令和７年度はアンケートの回答率を上げるための方策を検討してほしい。生徒の回答者数を上げることについては、一年間の言動を通して反映させることも方法ではないかと思う。  ⇒まさにその通りで、非常に難しい。各教員のやりがいと負担感のバランスが難しい。  　行事の見直しのなかで泊行事に関しては、コロナ禍を経て児童生徒および教職員の経験値の積み上げが一時途絶えた。泊行事を削減するのであれば、そこで得られる学びを代替できる行事や取り組みを検討する必要がある。  　無記名なので、誰が回答していないかが分からない。来年度は、全学部で回答率を上げる方法を考える必要がある。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践 | （１）  個別の指導計画の活用と授業づくり  （２）  自立活動の充実  （３）  ICT機器を活用した  取組み | （１）  ・児童生徒や保護者にとって分かりやすく見やすい個別の指導計画を作成する。  ア　様式の見直しについて検討し、改定案を作成する。  イ　記入方法についての研修会を実施する。  ・全教員が他学部を含めた授業見学を２回以上行う  （２）  ・自立活動の目標や取り組み内容、指導方法について各学部で検討し、一人ひとりのニーズに応じた指導と支援を行う。  ア　学校としての自立活動の在り方を検討し、課題について検討会を開催する。  イ　近畿特別支援学校知的障がい教育研究協議会にて、自立活動に関する本校での取り組みを発表する。  （３）  ・ICT機器を教育実践に効果的に活かせるよう取組みを推進し、教員のICT機器の活用頻度を上げる。  ア　ICT機器活用に関する研修会を開催する。  イ　【一人１研究（実践）】として実践を報告する | （１）  ・学校教育自己診断の保護者「個別の指導計画」に関する３項目で平均90％以上をキープする[平均92％]  ア　見直しを行い、改定案を８月までに提示する  イ　個別の指導計画の目標設定前、評価前に各１回ずつ記入についての研修会を実施する[１回]  ・前期と後期に１回ずつ実施する  （２）  ・学校教育自己診断の教職員「児童生徒の障がい特性に応じた指導を行っている」項目で肯定的意見が令和５年度以上を得る[85％]  ア　各学部２回以上開催  　　全校で１回以上開催  イ　自立活動主任を中心に発表の準備を進め、全体会で発表する  （３）  ・学校教育自己診断の教職員「ICT機器の活用」項目で肯定的意見が令和５年度以上の評価を得る[86.8％]  ア　少人数での研修会年間２回  イ　デジタル教材以外も含めた授業や取組みの実践事例をまとめ、学校HPに掲載することで校内の取り組みを発信[30事例] | （１）  ・学校教育自己診断⇒平均91.5%  ア　① 様式の見直しは、新システム「ＳＡＴＴ賢者」の導入に合わせ調整を進めているものの、新システムの試行期間における活用が思う通りに進まないところもあり、本格稼働後に確認を行うことが必要となっている。　　　　　　　　　　　　（△）    イ　研修会の実施  ５月（計画作成前）・７月（評価前）実施  研修会の実施により、教職員の観点整理ができ目標設定・評価の基準を明確にしながら作成することができた。　　　　　　　　　　　　　　　（〇）   * 前期（６月に実施）、後期（12月実施）   教職員の積極的な授業見学を行うことで一人ひとりの教職員が授業改善の意識を持ち意見交換することができている。　　　　　　　（〇）  （２）  ・学校教育自己診断⇒89.2％  ア　あり方検討会の実施（８月23日・12月、１月実施）次年度へ向けた課題整理ができている。継続して知的障がい支援学校における自立活動の内容や課題設定の方法については取り組みが必要である。　　　　　　　　　　　　　（〇）  イ　近畿特別支援学校知的障がい教育研究会（８月20日　開催）奈良大会において、自立活動主任における本校の取組みについて活動内容を発表することができた。　　　　　　　　　　　　　（〇）  (３)  ・学校教育自己診断⇒86.3%  全体的な数値としては微減となっているが、工夫された研修の実施等により教職員のスキルは上がっていると考える。しかし、授業実践に結び付けることができていないものと考察する。  ア　ICT全体研修会（７月25日）において  　アリーナを６ブースに分け、興味のある内容について３か所に参加するという少人数参加型の研修を実施。  （アプリ紹介・動画編集（応用・基礎）・仕事術・教材紹介・授業実践）  　　加えて、ミニ勉強会として７回を実施し校内におけるICT活用に向けた研修を行っている   * フォームによるアンケート実施における教職員の肯定的回答　100％　　　　　　　　　（◎）   イ　【一人１研究（実践）】の実践事例については年度末に向け、教職員が作成を進めている。65％程度の教職員が自己申告票において提出を目標設定としている。しかし、HP掲載までには至らなかっ  たため、次年度継続して取り組みたい。  （△） |
|  | （４）  教育的ニーズに応じた指導と支援の充実 | （４）  ・校内販売会の実施に向けて、本校における開催方法や課題について検討を行い、令和６年度内に校内販売会を開催する。  ア　検討PTを編制し検討会を開催する。  イ　校内販売会の実施に向けて検討する。  ・栄養教諭を中心に各学部学年グループで食育の授業を実施し、児童生徒の食への関心を高める。  ・スマートフォン等の携帯端末やタブレット端末の使用方法、SNSの正しい使い方について講習会を実施する。  ・保護者が早期から見通しを持って進路について考えることができるよう進路に関する情報提供と、相談できる体制を充実させる。  ア　全校の保護者対象に進路に関する保護者説明会を開催する。  イ　保護者に進路に関する情報を随時提供する。  ウ　教員向けに校内進路研修会を各学部で開催する。  ・　首席等連絡会や学部会で、相互の児童生徒に関する情報を共有する。また、緊急的な内容があった場合には職員朝礼で迅速に情報共有を行う。 | （４）  ア　月１回程度開催[０回]  イ　10月以降に開催できるよう検討を進める  ・各学年や教科と連携し令和５年度以上の回数を実施する[24回]  ・各学部で１回以上実施する[０回]  ・学校教育自己診断の保護者「進路に関する」項目で85％の肯定的評価を得る[85％]  ア　各学部学年単位などで進路保護者説明会を開催する［１回］  イ　企業や事業所などの進路に関する情報を月１回以上提供する  ウ　各学部学年単位などで１回以上実施  ・学校教育自己診断の教職員「学部学年間連携」項目で75％の肯定的評価を得る[65.3％] | （４）  ア　４月以降　月１回をめどに実施。２月13日の作品展に向け販売会実施の準備中。　　　　（〇）  イ　２月13日の販売会の実施に向け、「ハーバリウムボールペン」「たこ焼きキーホルダー」「たこ焼きペーパーホルダー」「刻印入りクリアファイル」等を製品として作成。  そのほかにも、高等部生徒が季節ごとの野菜の校内販売を行うことができた。　　　　　（◎）   * 中学部高等部において家庭科・作業学習の各教   科との連携を行い、４月～２月までに35回の授業を実施。　　　　　　　　　　　　　　　（〇）    ・少年サポートセンターへ講師を依頼  中学部（７月実施）  高等部（９月・１月実施）　　　　　　　（〇）  ・学校教育自己診断⇒80.6%    ア　各学部単位での進路保護者説明会  　　・小学部…９月  　　・中学部…４月  　　・高等部…４月・７月・12月　　　　　（〇）  イ　進路だよりを毎月１回発信  　　校内掲示板等において情報発信を進めている。加えて、事業所の広報発信も積極的に行っている。　　　　　　　　　　　　　　　　　（〇）  ウ　小学部（６月実施）  　　中学部（８月実施）  　　高等部（７月実施）  　　地域支援整備事業大阪市ブロック研修会において本校進路指導主事による研修も実施。　（〇）  ・学校教育自己診断⇒63.7％ |
| ２　センター的機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 | （１）  地域の支援教育のセンター校としての機能の充実  （２）  校内支援に対して組織的に支援ができる体制整備  （３）  学校間交流への児童生徒の主体的な参加と情報発信  （４）  小学部・中学部の居住地校交流の充実 | （１）  ・他の支援学校と連携し支援教育のセンター校としての機能を発揮するとともに、地域学校園への支援相談や公開研修会の充実を図る。  ア　地域支援整備事業の大阪市域ブロック幹事校として、大阪市と大阪市内の支援学校との連携を高める。  イ　地域学校園からの支援相談を受け、児童生徒の実態把握や支援方法について組織的な体制で支援を行う。  ウ　令和６年度より新たに校区となる豊中市内の地域支援について、豊能地区ブロック会議に参加し情報を得るなどの連携を図る。  エ　地域学校園と本校に共通するニーズに応じたテーマを設定して研修会や講座を開催する。  （２）  ・校内支援として「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、専門職の知識を学ぶことで、教職員の専門性の向上をめざす。  ア　これまでのOT・ST・臨床心理士に加え新たにPTの活用を進める。  イ　専門職の先生による研修会を開催する。  ・コーディネーターが中心となり、区役所の子育て支援室や子ども相談センターなどの外部機関との連携を密に行い、児童生徒に関する情報を共有する。  （３）  ・本校の児童生徒が主体的に計画に関わることのできる内容を検討する。  ・活動の様子等をホームページや通信で積極的に情報発信する。  （４）  ・相手校と連携し、両校児童生徒が互いを理解し相手のことを考える活動を取り入れ、活動後に両校での評価を共有する。  ア　計画作成のための会議で、互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討する。  イ　活動後には互いに交流評価シートを作成する。 | （１）  ア　大阪市関係機関と大阪市内の支援学校との大阪市域ブロック推進会議を年３回以上実施する  イ　前年度からの継続支援も含め、支援対象校や支援相談数を令和５年度以上に増やす[17ケース]  ウ　地域支援整備事業の豊能地区ブロック会議に参加する  エ　支援教育に関する内容を２講座進路指導に関する内容を１講座実施する[３回]  （２）  ・学校教育自己診断の保護者「子どもの障がいをよく理解して指導している」で90％以上の肯定的評価を得る[85.0％]  ア　外部人材の活用を各２回以上実施  イ　夏季休業中に専門職の研修会を１回ずつ開催  ・学校教育自己診断の教職員「家庭や関係機関と連携できている」で90％以上の肯定的評価をキープする　[95.0％]  （３）  ・事前、事後学習をそれぞれ１回以上実施する[１回]  ・事前学習や活動中の児童生徒の様子等をホームページや通信で発信し、年間通して５回以上更新する[４回]  （４）  ・学校教育自己診断の保護者「交流を有効に進めている」で小学部と中学部の保護者から85％以上の肯定的な評価を得る[81％]  ア　活動内容についての打ち合わせを夏季休業までに行う  イ　事後の交流評価シートを活用し評価を共有する | （１）  ア　大阪市ブロック推進会議  　・５月　・９月　・２月　　　　　　　　（〇）  イ　１月現在20ケース以上の相談を受けている今後の依頼も受けている。今後もいくつかのケースを行うため、昨年度以上となっている。　　（◎）  ウ　豊能ブロックの会議に参加するだけでなく、豊中市子ども安心課との連携会議も４月・９月に行うとともに、西淀川区障がい者自立支援協議会に参加。新校整備に伴う校区改変による児童生徒の情報交換を円滑に進められるようにした。　（〇）  エ  ８月26日（月）  　　「問題となる行動への対応」  ８月27日（火）  「愛着に課題のある生徒への理解と支援」  　において、校内外の教職員研修を実施。  同日  「中学部卒業後の進路について」  「高等部卒業後の進路について」  ８月28日（水）  「長期的な支援目標をたてるために」  参加者：256人  　アンケートによる肯定的回答…97.6％　　（◎）  （２）  ・学校教育自己診断⇒84.8％  ア　外部人材の活用  　　PT…２回　ST…４回実施　OT…２回実施  　　臨床心理士…３回　　　　　　　　　　（〇）  イ　外部人材（OT・ST・臨床心理士）による児童生徒の事例検討を含めた研修会を実施（７月　３回）  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（〇）  ・学校教育自己診断⇒93.1％  （３）  ・高学年・啓発小学校の取組み  　３回の実施（自己紹介・ゲーム・カレンダー制  作および発表）　　　　　　　　　　　　（〇）  ・交流校との取り組みHPでの発信　１月現在　５回  　事前学習　各学年１回（自己紹介ビデオ・活動の説明）  　事後指導⇒活動終了時の振り返りと各校におけるカレンダーの掲示　　　　　　　　　　　（〇）  （４）  ・学校教育自己診断⇒61.5%  ア　夏季休業中には、すべてのケースにおいて打ち合わせを終了し、打ち合わせ内容の共有を行った。　　　　　　　　　　　　　　　　　（〇）  イ　本人（保護者）からの感想や交流校からの声を  評価シートとして共有し以降の活動継続に活かし  ているが、保護者理解に繋がらなかった。（△） |
| ３　校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信 | （１）  児童生徒が安心安全に学べる環境の整備  （２）  人権を尊重した教育の推進  （３）  各種災害に対する備え  （４）  学校からの積極的な情報発信 | （１）  ・児童生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう、施設整備や健康面・衛生面など様々な面での取り組みを推進する。  ア　施設・設備についての課題を明確にし、児童生徒が関わりながら環境づくりを行う「校内デザイン」として、校内の環境整備を進める。  イ　医療的ケア、食物アレルギー、発作等の緊急時の対応についての緊急時対応訓練を実施する。  ウ　熱中症対策として、運動会や水泳学習での取り組み方法について検討し改善する。  エ　ヒヤリハットのデータを分析して発生傾向を明らかにし、事故の未然防止を啓発する。  （２）  ・日々の教育活動において誰もが人権を守られる環境づくりを行う。  ア　人権尊重に関する校内研修の実施。  イ　各種ハラスメントの相談体制の整備  （３）  ・各種の災害に備え、連携会議や訓練などを年度の始めに実施し、災害が起きた際に全員が行動できる体制を整える。  ア　地震や津波、火災などの各種訓練を早期に行う。  イ　PTAや地域と協力し、大規模災害時の想定の　　避難計画や被災後の本校での避難所運営、防災体制の整備をする。  （４）  ・学校からの情報発信について、時代に応じた有効な方法について検討を行う。  ア　ホームページのレイアウトの改善。  イ　学校ブログで、学部や給食など各部署からの定期的な情報発信や児童生徒の活動状況の紹介を積極的に発信する。  ウ　SNS等を活用した情報発信方法について検討を行い、実施する。 | （１）  ・学校教育自己診断の保護者「施設設備等、学習環境面の改善に努めている」で75％の肯定的な評価を得る[71％]  ア　新たな施設整備を３か所行う[３か所]  イ　緊急時対応訓練を各学部３回以上実施  ウ　分掌、教科での検討会を実施し、改善する  エ　情報共有はウェブサイト作成ツール等を活用し随時行い、分析結果を職員会議で共有し毎月啓発を行う  （２）  ・学校教育自己診断「人権尊重に基づいた指導」で90％の教職員から肯定的な評価を得る[88％]  ア　年間３回テーマを決めて研修を実施し、うち１回はワーク形式で行う  イ　ハラスメント窓口の周知し、研修会を実施する  （３）  ・学校教育自己診断の生徒、保護者「地震等の対策」項目で90％以上の肯定的評価［生92％、保89％］  ア　各種訓練を８月までに実施する  イ　PTA・地域・行政と連携し、地域防災について検討する体制整備連携会議を年間２回開催する [２回]  （４）  ・学校教育自己診断の保護者「学校からの情報発信」で85％の肯定的な意見を得る[84％]  ア　首席等連絡会や行事情報部を中心に８月までに検討を行い、更新する  イ　学校ブログを平均週２回以上更新する。  ウ　首席等連絡会で、令和６年度内に実施できることを検討する | （１）  ・学校教育自己診断⇒64.8％  ア　校内環境の整備  　　・特別教室の棚の固定  　　・いす型担架の設置  　　・車いす用姿勢保持ベルトの購入等  ・玄関扉のキーロックの不具合の解消  ・防災用ヘルメットの増設  　　学校施設について環境整備を随時進めている。学校教育自己診断では理解は広がっていないものの、５か所の環境整備を行い、児童生徒の安全確保には繋がっている。　　　　　　　　　（〇）  イ　緊急時対応については、健康安全教育部　を中心として、訓練を実施。  　・小学部…９月20日・中学部…６月21日  　・高等部…４月22日　　　　　　　　　　（〇）  ウ　・プール管理室のエアコンの活用  ・プールサイドでのテントの増設  ・水泳授業における熱中症についての危険性の伝達  ・運動会において小学部のアリーナ実施  ・クーリングタイムや場所の確保  ・保健室での氷の確保　　　　　　　　（〇）    エ　学校ポータルサイトを活用し、ヒヤリハットを報告できるよう進め、ヒヤリハットや事故報告等の情報共有を行っている。　　　　　　　（〇）  （２）  ・学校教育自己診断⇒88.4％  ア　８月26日（月）  　「問題となる行動への対応」  　　８月27日（火）  　「愛着に課題のある生徒への理解と支援」  　　同日  　「長期的な支援目標をたてるために」　　（〇）   * 校内における事象について、ワーク形式の   事案検討を２月13・18日に実施予定。  イ　労働安全衛生委員会で確認を行い、教  頭より窓口の周知ならびに研修会を実施。（〇）  ・学校教育自己診断⇒生徒97.1％　保護者86.1％  ア　地震・津波避難訓練を５月に実施。同日、引き  渡し訓練も行った。火災避難訓練につい校内体制が整わず10月実施となった。　（〇）  イ　東淀川区地域防災担当を招へいし、校内における防災研修実施（７月）  　　PTAと連携し連絡会を実施  　　地域活動協議会・地域防災リーダーと連携し防災連携訓練を実施。　　　　　　　　　　（〇）  （４）  ・学校教育自己診断⇒81.2％  ア　８月中にHPトップ画面のアニメーション化を実施。HP項目において、ブログ等へのアクセスを少ない手順で行えるよう改善した。　　　　（〇）  イ　各学部において各月ごとにブログを更新できるよう推進している。  　　１月現在　120件となり、週に２回以上の更新ペースとなっている。　　　　　　　　　　（〇）  ウ　情報発信についてはさらなる検討を行ったがSNSの活用やリアルタイム更新について課題の検討ができた。　　　　　　　　　　　　　　　（〇） |
| ４　公務の効率化による働き方改革の推進 | （１）  業務の効率化を推進  （２）  風通しがよく働きやすい職場環境の整備 | （１）  ・学部、学年、校務分掌の業務の中で、効率化できるものを検討し精選を図る。  ア　学校行事や学部行事について、その目的や意義を踏まえた検討を行い精選を図る。  イ　会議や委員会の効率化を検討する。  ウ　校務のデジタル化で業務の効率化を図り、教材研究や児童生徒への指導時間を確保する。  エ　校務分掌について、各分掌での課題を挙げ、業務分担の見直しを行う。  （２）  ・報告連絡相談の体制を強化し、首席、指導教諭、部主事、学年主任が連携した情報収集を行い、教員間の情報共有をスピーディーに行う。  ・長時間勤務者の勤務状況の把握に努め、時間外勤務時間の削減を図り、教職員の安心感とよりよい職場環境づくりのための研修を実施する。 | （１）  ・学校教育自己診断の教職員「業務分担」項目で50％以上の肯定的評価［46％］  ア　校外学習や宿泊学習の目的を見直し、参加学年や活動内容などの見直しを図る  イ　回数や時期などの見直しを図る  ウ　新たな校務のデジタル化件数を３ケース以上実施する  エ　12月までに次年度に向けた見直しを行う  （２）  ・学校教育自己診断の教職員「分掌学部学年間連携」項目で70％の肯定的評価を得る[65％]    ・月45時間以上の時間外勤務者数を月平均10人以下にする[13人／月] | ・学校教育自己診断⇒37.3%  ア　全校教育課程検討委員会において各学部の行事や宿泊学習について系統だった内容となるよう検討を進め次年度の内容について見直しを諮ることができた。　　　　　　　　　　　　　　（〇）  イ　担当首席のリーダーシップのもと回数や次期だけでなく、参加メンバーの縮減について見直し進めた。　　　　　　　　　　　　　　　　（〇）  ウ   1. 職員室内のモニター設置 2. 歌の動画作成・万博におけるオフィシャル動画の活用   ③ 校外活動等の資料共有をフォーム作成ツールで管理万博や校歌の作成については、児童生徒が活用し体を動かし動画に合わせて歌うなど、一定の成果が見られたが、職員室モニターやフォームの活用では、定着にむけ意識を高めているところ。  （〇）  エ　業務分担の見直しを進め、次年度の委員会や分掌部の業務内容を精選し委員会・分掌部の業務を統合することができた。　　　　　　　　（〇）  ・学校教育自己診断63.7％  ・R7.２月現在  　月45時間以上の時間外勤務者  　5.27人/月　　　　　　　　　　　　　　（〇） |